

CHANGE

「舟体番号未登録について」の申し入れ！！ JR だけではなく SEK にも関わる問題だ！！

大阪仕業検査車両所ではスリ板交換後、アリスに「舟体番号」「取替理由」「スリ板種別」「製造年月」「使用回数」を入力することになっている。

この時、舟体番号入力項目に間違った番号や未登録番号を入力すると番号が赤字に転換し「取付舟体番号はマスタに存在しません。データを登録してよろしいですか？」の注意メッセージが表示される。

担当者はその都度、第4倉庫まで出向き、取外しは現物で確認し、取り付けは現物がないためエフで確認する。ほとんど間違いはなく、未登録である。

この未登録は 西日本や浜工製造が多いと感じられる。

担当者は注意メッセージが表示されると不安になり、その度に第4倉庫まで確認に行かなくてはならず、疲労やストレスが溜まっていく。

よって作業の妨げにならないために、以下のように申し入れるので、早急に労使協議の場の設定すること。

記

1. 舟体番号が未登録になっている理由を明らかにすること。
2. 舟体番号が未登録のスリ板を使用することに問題がないのか明らかにすること。
3. 舟体番号が未登録にならないようにするための具体的な対策を早急におこなうこと。

以上